

# 自治研 麻 かながわ

2014 **4** No.146  
(通算 210号)

## CONTENTS

巻頭言 「災害時要援護者避難支援制度」って  
知っていますか？

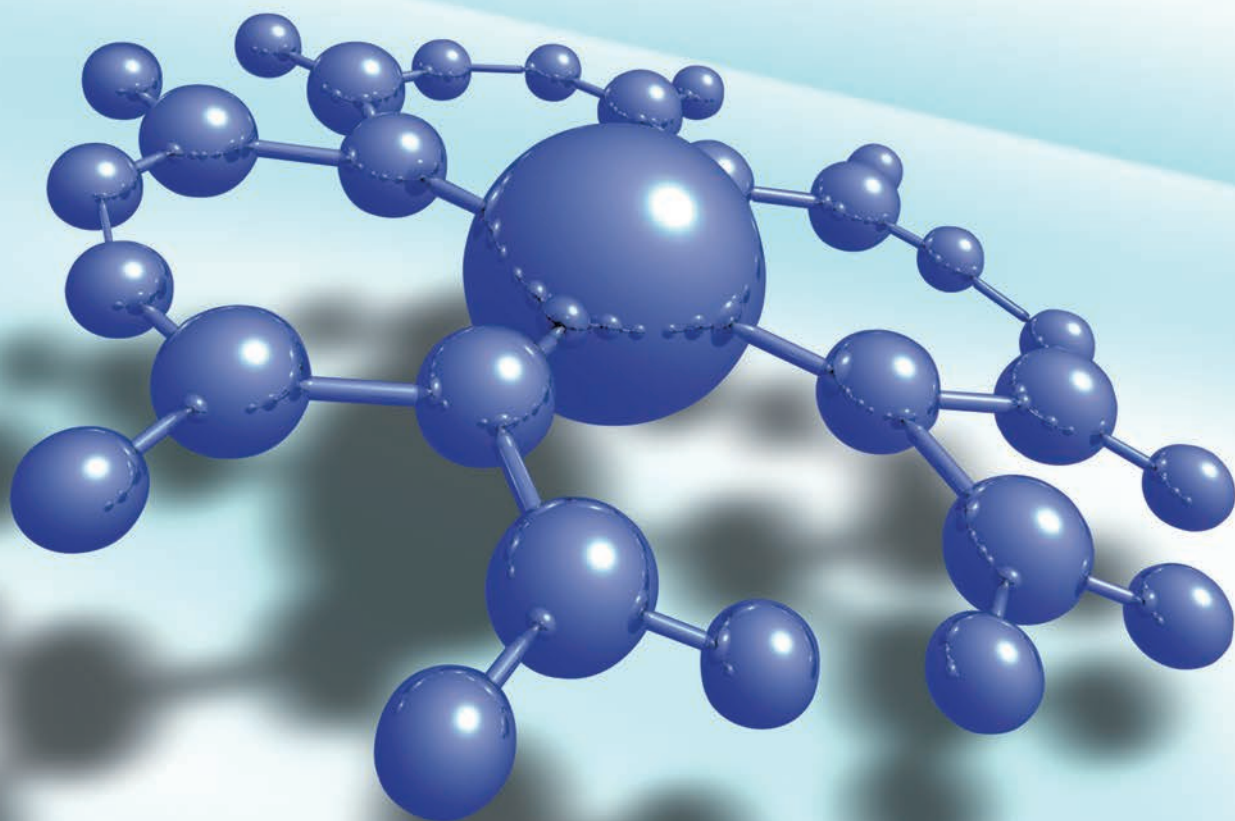
3度目のドイツ大連立政権 —その背景と課題—

早稲田大学社会科学総合学院教授 坪郷 實 …………… 1

横浜の魅力あるまちづくり

—飛鳥田市政と6大事業構想誕生から50年—

関東学院大学名誉教授 鳴海正泰 …………… 16



公益 神奈川  
社 団 県 地 方 自 治 研 究 セ ン タ ー

「災害時要援護者避難支援制度」って知っていますか？

福島 嘉人  
（自治労神奈川県本部中央執行委員長  
 神奈川県地方自治研究センター副理事長）

今年の2月の降雪には驚かされた。記録的な積雪となり、慣れない雪かきにより腰を痛めたり筋肉痛になった方も多かったようである。

また、朝起きたら軒や雨どい、カーポート等が雪の重さに耐えられずに壊れてしまっていたという被害も多かった。

夜中におきる自然災害は、得てして甚大な被害をもたらすものであるが、大きな自然災害は夜におきやすいということ、以前、防災研修において学んだことがある。

雨は空気中で蒸発していくもので、昼間は雲の上には常に太陽があり、その熱によりかなりの水分が蒸発するため、太陽の無い夜の方が多くの雨が降り、更には多くの人がそれに気付かず対応が遅れがちになるためだと言う。

避難することが自らの命を守るための重要な手段であることは言うまでもない。

ただ“自分で動ければ”である…。

「災害時要援護者避難支援制度」というものをご存じだろうか？

これは、2004年7月の「新潟・福島豪雨」「福井豪雨」により被害を受け、命を落とした方の多くが高齢者だったことから、国が地方自治体に対し災害時に高齢者や援助を必要とする方の避難支援の制度を策定するよう要請し、各自治体で定めている制度である。多くは、事前に登録をしてもらい、その名簿を地域の自治会や町内会等に備え、災害時に避難支援をおこなってもらうというものである。

確かに、迅速に対応するためには地域の方々に協力をお願いするのは必要なことである。しかし、多くの自治会や町内会の中心的な担い手はどちらかといえば高齢の方が多いため事実である。超高齢社会に突入している今、要援護の方は増え続け、支援する側も高齢化が進み、高齢者が高齢者を支援するなんてことを行政がお願いするのも酷な話である。

人員削減が続いている自治体からしてみれば、できるだけ地域で自助努力をという政策は分からないでもない。

しかし、この制度を画餅にしないためにはマンパワーが必要であり、行政の役割も重要である。そのためにも、人員削減のターゲットとされ続けてきた、技能・業務系の職員たちの力を見直すべきである。地域と密接な仕事をしている職員は、地域のことを熟知し、連携もしっかり取れている。この力を活用することが一番なのである。

東日本大震災を経て、基礎自治体の役割が見直されてきているが、いざという時に頼られ、信頼される自治体職員であれば、行政にとって計り知れないメリットがある人材であることを、声を大にして訴えたい。

行革の流れに負けず、全ての自治体職員が、地域に愛され、地域と密着し、誇りを持って仕事ができるように…。

2013年度定例研究会（2014年1月24日）

## 3 度目のドイツ大連立政権

—その背景と課題—

早稲田大学社会科学総合学術院教授 坪郷 實

2014年1月24日、神奈川県地方自治研究センター2013年度定例研究会が神奈川県地域労働文化会館で開催された。早稲田大学社会科学総合学術院教授の坪郷實氏より「3度目のドイツ大連立政権—その背景と課題—」というテーマで、講演いただいた。以下は、その講演内容をもとに編集部が作成した原稿に、坪郷氏が加筆・修正したものである。

### 1. ドイツの選挙制度、政党システム、連立政権

今回のドイツの大連立政権は、第2次世界大戦後、西ドイツ・統一ドイツを通じて3回目である。統一ドイツでは2回目となるが、その意味で3度目のドイツ大連立政権というタイトルを付けている。

2013年9月22日に連邦議会選挙があり、その後、12月17日に首相を選んで政権が発足したが、最長期間だった。日本だと慌てる場所かもしれないが、ドイツは全く慌てていない。政権が発足するまでは、前の政権の首相・閣僚が事務執行をするので、外交も含めて大きな問題はない。

はじめに、ドイツの選挙制度、政党システム、連立政権の基本的な制度をごく簡単に紹介する。

#### (1) 政党

ドイツが日本と違うのは、政党法があり、政党の概念規定をした上で、政党助成金を選挙の得票率によって出すという体制を取ってきている点である。

また、政党助成金とは別に連邦議会に議席を持っている各政党は、政党系の財団をつくる資金が出るようなしくみになっている。たとえば社会民主党（以下「SPD」と略記。）だとフリードリヒ・エーベルト財団が、SPDの党员を中心として市民教育や政治教育（民主主義教育）のプログラムを行うという体制ができています。

#### (2) 選挙制度

ドイツの選挙制度は、比例代表制が基本である。比例代表制の得票率によって基本的に議席配分を行う。ただ、誰を当選させるかについては、小選挙区を組み合わせているので、議席のほぼ半分を小選挙区で決めて、残り半



講演中の坪郷氏

分を各州ごとの順位が決まっている比例リストのトップから当選させていく。

政党の比例代表のリストは、それぞれの党大会で順位を決める。たとえば緑の党は、トップに必ず女性を持ってきて、女性、男性…女性、男性と並ぶので、女性と男性が半数か、必ず女性が上回るようなルールでやっている。SPD は、男性、女性ともに 4 割ずつを確保して、残りの 20%はどちらでもいいということで、4 割は女性がいるという割当制を取っている。

### (3) 5%阻止条項

選挙制度で重要なしくみの一つは、5%阻止条項で、政党への得票が 5%を上回らないと議席配分をしない。小選挙区制を組み合わせているので、政党としては 5%を全国で取ってなくても、ある小選挙区でトップになる候補者がいれば当選するという制度にはなっているが、多くの場合にはそれが難しいので、5%を取れないと議席が取れないということになる。

この阻止条項については、デモクラシーの観点から、有権者の意志が反映されないという批判がある。関連して、EU のヨーロッパ議会選挙においては、新たに憲法裁判所の判決により、2014 年 5 月に実施されるヨーロッパ議会選挙から、阻止条項なしで実施される。すでに、以前の 5%条項から今回の選挙から 3%条項へと改定されていたが、今回の判決により、阻止条項そのものが撤廃された。ドイツの連邦レベルでは、この阻止条項がないと小党分立に陥り、政権の成立を難しくするという理由が述べられていたが、ヨーロッパ議会は、他の国からの少数政党がすでにあり、EU の政権の成立に直接関係がないので撤廃の判決が下された。

### (4) 超過議席と調整議席

全国得票により比例代表で獲得した議席数を計算し、州ごとの得票に従って州ごとに議席を配分する。比例代表制と小選挙区制との組み合わせを取っているために、制度的な問題として超過議席というものがどうしても出てしまう。特に大政党の場合、比例代表制による州の議席数よりも小選挙区の当選者が多くなるところが出てくる。この議席を超過議席という。超過議席は、全体の比例代表の議席配分を歪めることになる。

これまで歪めた部分は仕方がないということでやってきたが、北欧諸国はこういうときには、調整議席で比例代表の得票率を歪めないように他の政党にも議席をプラスする方式を取っている。ドイツでは今回、超過議席に対して調整議席を他の政党に与えて、比例代表の議席配分を歪めないようにするという方式を取った。

これは憲法裁判所の違憲判決が出たことに対し、ドイツの連邦議会が迅速に制度改定を行った。ドイツの場合には憲法裁判所の権威があるので、憲法裁判所が判断を下すと、連邦議会は当然それに対応して新たな法律・制度をつくるのが当たり前になっている。

### (5) 政党システム

政党システムは、全体として大きく 2 つの陣営に分かれている。以下では、連邦議会に議席を獲得したことのある政党を基本的に取り上げる。

保守リベラル (Bürgerliches Lager) 陣営には、キリスト教民主同盟・社会同盟 (以下「CDU・CSU」と略記。) という保守の大政党と、リベラル政党である自由民主党 (以下、「FDP」と略記。) という小さい政党が位置する。

それに対して左翼陣営というのは、SPD という大政党、80 年代に新たに定着した緑の党 (統一ドイツ後は「同盟 90・緑の党」



が正式名称)、さらに左翼党の3党である。左翼党は、統一後、旧東の改革された政党(民主社会主義党)と、西のSPDの一部と労働組合内のシュレーダー政権批判派が作った政治グループ(「労働と社会的公正——選挙オルタナティブ」)が合体して、2007年に結成された。

連立は、それぞれの陣営の中で組むのが基本である。ただしドイツの場合には、選挙結果として多数派が形成されなければ、やむを得ないので合従連衡を考えるので、その時に陣営を超えた連立がこれまでもあった。たとえば、保守リベラル陣営のFDPを保守政党から切り離すことによって、SPDは戦後初のSPD主導政権を60年代末に作った。基本的には陣営内で、できるだけやろうとするけれども、必要があれば陣営を超えてつくる。

それは大連立も同じであるが、大連立政権は2大政党が組む形になるので、民主クラシー問題が生じてしまう。圧倒的多数の政府と与党の下では、議会の政府に対するチェック機能が働かない。野党の弱体化は、民主クラシーにはノーという発想があるので、大連立はできれば避けたい、という議論が基本にある。

## (6) 選挙活動

選挙は任期満了選挙で、基本的には4年間の任期を全うする形で行われている。やむを得ず政権の組換えが行われた時など、選挙を早めた場合もあるが、基本的には4年ごとに行われる。

日本では選挙期間が設定されるが、ヨーロッパやアメリカの選挙では選挙期間というのではない。政党あるいは市民が自由に選挙活動を行えるように、規制がないのが基本になっている。

選挙期間の設定がないので、いつから選挙が始まるかということを経済政治家に聞くと、選

挙が終わったら次の4年後の選挙をどうやって勝つかをみんなで考える、という。1年前か半年前に大政党の首相候補が決まり、連邦レベルの選挙は本格的に始まる。

選挙綱領(政策集)は、選挙を経るごとに充実したものになってきた。たとえば緑の党などは、最も分厚い選挙綱領で300頁以上ある。全部文字なので、どれだけの有権者が読むだろうか。今回の新しい動きとして、各政党が、これまでの選挙綱領(要約版もある)に加えて、イラスト入りで短文で書かれた「わかりやすい選挙綱領」を揃えた。これは、ドイツが国連の障がい者権利条約を2009年に批准したことを受けての動きである。このような選挙綱領は、街頭の選挙コーナー(各政党のカラーのパラソルを立てる)で配布したり、各政党のホームページでいつでもダウンロードできるようになっている。

## (7) 選挙キャンペーン

選挙キャンペーンは、基本的には政党が主催する選挙集会を大規模にやるというタイプのものが多いが、それぞれの地域では地元の候補者が街頭で選挙活動を行ったり、酒場やレストランを借り切って支持者を集めて集会をするというのを積み重ねるとするのが基本である。

政党の選挙集会では、たとえば首相候補が30~40分くらいマイクで演説する。選挙集会の前段で、地元の主要政治家が何人も5分~10分くらいずつ演説をするが、演説だけでは退屈するので、演説が始まる前に、ロックバンドや人気バンドを呼んで音楽プログラムをやる。その間にみんなが集まってきて、40分程度の音楽を聞いた後に演説会を始める。選挙集会の周りには生ビールやソーセージを売るお店が出ていて、飲み食いしながら音楽を聴いて、首相候補が登場するのを待つ。

土曜日の昼前後くらいに広場で、パラソルを立て、候補者や党員が選挙活動を行う。その場合には、基本的にはマイクを持って演説をするのではなく、ビラを配ったりしながら、有権者と個人的なコミュニケーションを重視する。マイクでがなり立てるよりも、通りすがりの人に選挙グッズ(選挙パンフとボールペンなど)を配りながら、質問があれば答える。あるいは主要政策を個別に話をしながら訴えるというやり方をする。

前回の選挙では投票率が下がり、低下傾向にある。まだ70%以上はあるが、かつて80%とか90%あったものが70%台まで下がってきたことはかなり大きな違いである。各政党は、選挙に行つて我が党に投票してください、という「選挙に行こう」キャンペーンを行つた。

## 2. 2013年連邦議会選挙の結果

### (1)メルケル対シュタインブリュック

今回は、首相であるメルケル対、野党SPDの首相候補シュタインブリュックという対抗で選挙戦が戦われた。

CDU・CSUの「ドイツのための首相」というタイトルの冊子には政策も書いてあるが、どちらかというともメルケル首相の人となりを前面に打ち出している。あまり政策的な内容を訴える形でなく、メルケルを選ぶかどうかの問題だという選挙戦のやり方をした。

SPDのシュタインブリュック首相候補は、SPD党員みんなが支持する首相候補ということを前面に打ち出した。党員たちの中にいるシュタインブリュックというのをイメージアップして選挙戦を盛り上げようとしたが、結果的にそれがうまくいかなかった。

最近では首相候補の間でテレビ討論を実施するのが定着してきているので、9月1日にメルケル対シュタインブリュックのテレビ討論

があった。このときのシュタインブリュックは政策的な内容である程度良かったといわれたが、それが得票につながらなかった。

またSPDと緑の党は、当時の保守リベラルのCDU・CSUとFDPというメルケル政権か、野党の赤緑を復活させるかということで、9月5日に合同記者会見を行つた。最低賃金制、健康保険制度の改革、最低保障年金を充実させるとか、共同の政策プログラムを出して解説するものを配付した。通常は、合同の記者会見を行つて連立を明確にするということあまりやらない中で、こういうこともやつたがうまくいかなかった。

直前の9月16日にはバイエルン州の州議会選挙があった。CDU・CSUの関係でいうと、キリスト教社会同盟(CSU)がバイエルンにある政党で、キリスト教民主同盟(CDU)が他の州にある。バイエルン州だけは独自の政党であり、両党は姉妹政党である。1週間前に州議会選挙を設定しCSUが単独過半数を取り勝利した。この時に連邦レベルの連立政党であるFDPが議席を失い、これが1週間後に繰り返されてしまった。

### (2)インターネット選挙

ドイツのインターネット選挙は、90年代頃から広まってきて、今回はさらにそれが拡大した。テレビ討論と同時に、ツイッター、フェイスブックなどが活用され、インターネット上にフォーラムを開いて議論することを盛んにやるという状況がある。

政党ウェブでは、年金政策ならどの議員という風に、各政党で政策の担当が決まっておろ、政党ウェブにみんなから書き込みがあるとその政策に一番強い議員が答える。

もう一つ、Wahl-O-Mat(38問に回答することにより投票すべき政党がわかる)というホームページが開設された。ここでは、38問の政策課題が挙がっていて、各政党の

政策綱領の中から抜き出したものが回答例として挙がっている。38 問の答えを選ぶと、「あなたの考える政策に一番近いのは緑の党です」、という結果が出る。今回は非常にブームになったようで、2009 年は 670 万回だったのが、今回は 1,320 万回利用されたという。1,300 万人が利用したかどうかは分からないが、それだけのアクセスがあった。そういうものも話題になった。

### (3) FDP の第 2 票キャンペーン

ドイツの場合には、1 票目が小選挙区の候補者への投票で、2 票目が政党への投票なので、小選挙区は CDU・CSU に投票して、2 票目の政党への票の一部は FDP に投票して下さいというという FDP の第 2 票キャンペーンが行われた。数パーセントそれがあるだけで FDP は議席が多くなり、CDU・CSU と FDP の議席を合わせると多数を超えるという、選挙制度を上手く利用して多数派形成をするキャンペーンが採られてきた。FDP はそういうキャンペーンを行ったが、今回の選挙では、CDU・CSU はメルケルを積極的に前面に出して、メルケルの票をできるだけ増やすことを優先した。CDU・CSU はのらないということで、結果的に FDP は票が取れず、議席ゼロになり、政権の組換えが必要になってしまった。これが FDP の得票が伸びなかった理由でもある。

一方、CDU・CSU は大量得票で勝利した。過半数に近く取れたということになる。ドイツの選挙戦でこういう表現をあまり使われたことはないと思うが、「ドイツの母親」メルケルに任せておけばすべてうまくいくという売り出し方をしたので、政策議論が全体的に低調であり、「例のない面白くない選挙」だったといわれている。

### (4) 政策の論点

政策議論としては、ヨーロッパの統合問題、ユーロの問題をどうするのかという論点、あるいは脱原発と併せたエネルギー転換というのが議論としてありうるが、さして争点にはなかった。ある意味で共通政策になっている。ユーロ救済の様々な政策については、野党であった SPD も緑の党もメルケルに賛成をしたので、ここでは一致している。そういう意味で政策的にはあまり争点がない。むしろ連邦議会の政党が一致しているので、後述のように、反ユーロ政党が新たに出てきたということになる。

その中で、SPD と緑の党が争点化しようとしたのは、法的最低賃金制の導入、1 時間 8.50 ユーロ（1 ユーロ 140 円で計算、約 1,190 円）を提案した。これに対し、左翼党は 10 ユーロ（約 1,400 円）の最低賃金制を主張した。最低賃金制もメルケル政権下で部分的には入ってきているが、SPD の主張は、法的に全分野をカバーする最低賃金制の導入ということだった。ドイツの場合は協約賃金で、地域の産別労組がパターンセッターとして賃金協定を結んで賃金水準を決める、という方法を取ってきたので、法的な最低賃金制度がなかった。それが最近では急速に非正規雇用が増えていることも含め、最低賃金制の導入が課題となってきた。SPD はこれを前面に出した。

さらに公正な年金、最低年金制度の充実、あるいは医療、健康保険制度を改革するということなどを挙げたが、十分に支持者を広げるようなものにはならなかった。部分的には、家賃の高騰問題や、再生可能エネルギーの拡大によって再生可能エネルギー料金（賦課金）が値上げされ、全体として電力料金の引き上げがこの数年は続くであろうという議論が出てきている。従って、そういう生活に跳ね返るような問題への対応というのを議論として出したが、それもあまり大きな争点にならな

かった。

金融市場の規制、ヨーロッパレベルで金融取引税というようなものを導入するということは課題としては挙がっているが、大きな議論にはならなかった。メルケル保守リベラル政権で導入された養育手当の見直し・廃止やいくつか他にもあるが、なかなか争点化ができなかった。

緑の党はエネルギー転換の遂行のための課題を主張したが、あまり大きな争点にならなかった。今回は環境やエコロジーのテーマよりも、どちらかという社会的公正の議論を前面に出したことによってむしろ、従来の支持者の支持を失った。高所得者層・中間層以上に対して所得税の公正な配分ということで、豊かな人たちに新たな課税をという提案をした。ところが、緑の党の有力な支持者の中に、中間層の豊かな人たちがいるので、その人たちが今回は投票をしなかったようで、前回より得票を減らしている。

## (5) 選挙結果

### ①CDU・CSU と SPD、全体の得票傾向

表 1 のように、選挙結果は、CDU・CSU が 41.5%と、前回（2009 年）33.8%、その前の（2005 年）35.8%に比べ、久しぶりに 40%を超えた。SPD は、2005 年の時には 34%で、CDU・CSU の 35%とほぼ拮抗していたのだが、大きく差をあげられた。メルケルの圧倒的な勝利ということになるが、単独過半数には 5 議席足らず、また FDP が議席を取れなかったことから、大連立という方向へ行くこととなった。

表 2 のように、CDU・CSU は、農業や自営業の支持が多い。SPD は労働者（ブルーカラー）や職員（ホワイトカラー）で支持が多いが、CDU・CSU に負けている。組合員の労働者は、まだ SPD が CDU・CSU より支持を集めているということで 39%にな

る。

SPD は全体として少し増やしたが、敗北には間違いない。本当は責任を取らないといけなような状況だが、大連立政権に乗ったことによって、党首を含めて大きな人事をやらなかったことになった。

### ②議席につながらない票

もう一つ大きな点は、議席につながらない票が 16%と非常に多くなっている。5%阻止条項があるために、5%に近い 2 つの政党が議席を取れなかった。これが民主シーにとっていいのかということで、議論が出ている。ヨーロッパ全体でみると、比例代表制の国の中にも、阻止条項の最低得票は 4%とか、3%というところもある。

全体としては、「ドイツのためのオルタナティブ（以下、「AfD」と略記）」という反ユーロ政党が登場したことによって、保守リベラル陣営と左翼陣営と大きく二つに分けると、票は中道右派にシフトした。保守リベラルの票が増え、左翼陣営は票を減らした。なお、左翼陣営全体の議席を合わせると政権を取れるが、SPD が左翼党との連立を望まないために、左翼陣営の政権はできなかった。

### ③FDP の議席獲得ならず

FDP が議席を獲得できなかった理由、あるいは SPD が得票を伸ばせない大きな理由には、メルケルが大連立政権（2005 年～2009 年）の時に社会民主主義化したといわれる「メルケルの社会民主主義化テーゼ」というものがある。

たとえば家族政策で CDU は大きく転換をした。保守的な家族観でいうと、女性は家庭で子育てをする。特に 3 歳児以下は、母親が育てるべきだという議論はドイツでも濃厚にあったが、3 歳児以下の子どもを預ける保育所の枠を保障すべきだと変わった。SPD



がその方向で準備したものを、大連立の時にメルケルが採用する形で政策転換したということも影響したといわれている。

FDP はむしろ、ネオリベラルの政党としての色彩が色濃く出てしまった。もともとメルケルは、前の前の選挙（2005 年）の時に、FDP の影響を受けて、所得税の累進課税をやらないというフラットな税制、ネオリベラルにシフトした政策を掲げて登場したが、メルケルからそういう色彩がどんどん薄れて行って、FDP にだけその色合いが残った。

ユーロが危機状態から克服の方向へと来ているが、その中でもドイツは経済が良好である。しかし、ヨーロッパ全体で非正規雇用が急速に拡大し、貧困や社会的排除の問題がある。こういったところの責任が FDP にあるとみられた。もともと経営者、自営業の政党なので、経営者寄りで弱者に冷たい政党だ、というイメージをすべての政党から言われて票を失った。世論調査機関の 2 つの分析（インフラテスト社、選挙研究グループ）があるが、FDP は前回選挙から 221 万票を CDU・CSU に失っている（図 1 のインフラテスト社の調査を参照）。さらに左翼陣営の方へも SPD などを含めて票が行くという形で、5%に達しなかった。

#### ④「ドイツのためのオルタナティブ」は抗議政党か

議席は取れなかったが 4.7%を取った政党、AfD がある。これは、ユーロをやめてマルクに戻す、それぞれの国の通貨に戻すということを主張している反ユーロを掲げる政党で、2013 年の年初に登場した。不満票を吸収したと言われている。2013 年の 1 月以降に動きが始まって結党し、党首に大学教授で経済学者のルッケがなったが、党首のリーダーシップもあって、急速に支持を拡大した。ただしこの政党の中には、部分的には極右政党で

の経験ある人たち等もいて、地域単位ではいろいろな問題を起こして組織的にも全体として良いイメージがないというところがあった。

そういう問題はあっても、4.7%まで持って行った。今年 5 月 25 日にヨーロッパ議会選挙があるが、前述のように、3%阻止条項もなくなったので、議席を獲得するのではないかとされている。ただし、9 月に選挙が終わってから、党首だったルッケが休職していた大学教授に戻ったという話もあり、選挙時には復帰するとしても、今後どうなるかはまだ分からない。

#### ⑤左翼党の成果

左翼党は今回第 3 党になった。得票率は 8.6%で、前は小さい政党がいずれも 10%を超えており、そこから減らしてはいるが、第 3 党になったということで、左翼党は成果があったと自ら言っている。社会的公正という観点でいろいろ問題点が出てきている中で批判票が、左翼党に集中したようだ。

#### ⑥90 年同盟・緑の党の敗北、海賊党の挫折

緑の党は、特に 3・11 以後の一時期、世論調査では 20%を超え、メルケル政権がエネルギー転換により、2022 年までに脱原発を再度決める中で、大きく支持を拡大した。しかし、社会的公正を強調する選挙戦の中で、従来の豊かな中間層の票を減らした。緑の党の立て直しのために、新しい方向性を出すことが必要であり、そのゆえ、CDU・CSU と連立の予備交渉をしたが、結局、新しい「黒と緑」の連立にはのらなかった。

海賊党は、インターネット時代のデータ保護と市民権を主張する新しい政党である。ヨーロッパではスウェーデンから最初に出てきて、ドイツの場合も急速に州議会選挙で支持を集め、かつての緑の党の登場の時を思い起こさせるような、新しい争点をめぐる政党と

して定着するのではないか、という期待があった。しかし、組織的な分裂状態など、まとまりがない組織というイメージが広がってしまった。党を代表する人物がいらない。組織的にまだかっちりしていない。それから政党綱領も十分できていない。そういう政党の体をなしていないということで、急速に支持を減らした。5%を越えるのではないかと期待されたが、実際は2.2%しか取れなかった。

ドイツでは NSA（アメリカ国家安全保障局）事件が非常に大きく報道されている。その中でデータ保護とか市民権の問題とか、個人情報保護を主張するよりも、社会のさらなるデジタル化をどんどん進めるべきだという議論を前面に出したが、世論の支持を得られなかった。選挙分析のプロの中では、争点の出し方を間違っただのではないかという評価がある。

### 3. 連立交渉

#### (1) 連立の選択肢、メルケルの連立戦略

9月22日に選挙結果が出て、単独過半数を獲得できなかったメルケルの選択肢としては、少数政権ということも考えられるが、連立相手を探すことになった。メルケルはどちらかというリーダーシップをとるタイプの政治家ではなく、閣僚にいろいろ議論をさせておいて、收拾がつかなくなるか、あるいは両論でどちらに決着すべきかまとまらないときに登場して結論を出すという、最後の調整をやるタイプの政治家である。最後の調整はしっかりやれるので、少数政権のような綱渡りよりも安定政権を望むという志向があり、今回は連立相手を探すという方向になった。

しかも連邦参議院では少数派であり、現在は SPD と緑の党、ないしは SPD 系の方が多数派を占めていて、メルケルの与党では多数が取れないという状況がすでにあった。連

邦参議院は、州政府の人口規模に応じて、一番大きなところは6名、小さいところは3名の議席で、全体として69名の各州の政府代表により構成される。州議会選挙では、連邦政府とは違う野党の方が勝利を収めるという、政権への批判票を集める傾向がある。日本でいう、いわゆる「ねじれ状態」がドイツでも起こっている。ドイツの場合には、ねじれ状態でも最後には、連邦議会と連邦参議院で構成される両院協議会で政治的に妥協するという経験が長年あるので、政策や法律が通らないということはないが、時間がかかる。そういう点からも、連立相手が必要だった。

そこで可能性としてあるのは、SPD と組む大連立か、緑の党と組む新しい連立（黒と緑）により、多数派が取れる。左翼陣営で SPD ・緑の党 ・左翼党で、多数を取れるが、SPD が左翼党と組むことを望まないの、これはまず消えた。少数派政権はない。そうすると大連立か、緑の党との連立か、ということになる。

緑の党と CDU ・ CSU は、以前の選挙でも話題になったことはあるが、今回ようやく予備交渉をするというところまで来た。可能性がある、ということも両方が認めたのは今回が初めてである。ただ、緑の党との予備交渉は本気なのか、それとも SPD との大連立交渉を有利に運ぶための駆け引きの一つなのか、という議論はあった。両者の間で予備交渉を行ったが、緑の党自身が今回は敗北だったという総括で、連立政権に入ることはしないということになり、結局、大連立しか可能性がなくなった。

#### (2) 連立協定の論点

メルケル政権の課題としてメルケルが強調していたのは、教育や研究への投資で、たとえば国内総生産の3%ぐらいを研究などの投資に回すというような目標を掲げている。ま

た、財政赤字の解消、これは EU レベルでいうと国内総生産の 60%以下という基準があるが、2000 年代初めに 80%まで行ってしまった。これを当面 70%まで下げる。そういう方向で現在まで来ているので、これをしっかりやるというのも大きな課題である。

それから所得税の最高税率の引き上げ、あるいは財源問題をどうするか。それからヨーロッパの安定、労働市場、賃金の問題から派遣パート労働を限定するといった論点も挙がっていた。

大連立の交渉では、いろいろ政策的にも調整が難しかったところもあったようだ。連立交渉が長引いたこともあり、ドイツの場合は略称が最近よく使われるようになったので、大連立は *Grosse Koalition* というが、それを「Groko (グロコ)」という略称でみんなが呼ぶようになっている。

連立協定は 11 月に結ばれた。SPD の選挙綱領と、CDU の選挙綱領とを突き合わせて、この 4 年間で何をするかというのを全部調整して入れる。選挙綱領から政府綱領へとプログラムを組みかえる作業を連立協定で行う。連立協定のタイトルは「ドイツの未来を設計する」になった。

### (3) SPD、党員投票による決定

SPD が大連立に参加するには、法的最低賃金制を全体として導入しないと受け入れられないという議論があった。連立協定を締結すると、必ずそれぞれの政党が党大会を開いてそれを承認することで連立協定を発効させることになる。SPD はこれまでになかったことだが、今回はまず党員投票で、党員全員によって連立協定を受け入れるか否かを決め、それを受けて党大会を開催し決定することになった。

これについては、政党が責任を持ってやるべきであって、党員投票の結果として連立協

定を締結すべきかを決めるべきではない、と話題になったが、SPD は党員投票を行った。この党員投票でさらに時間がかかった。

ここで否決をされると、党首も含めて辞任せざるを得ないだろう、党首が辞任したらその後任を誰がやるのだろうか議論になった。後任の一番最有力だと言われていたのは、ノルトライン＝ヴェストファーレン州という人口が一番多い州の女性の州首相クラフトだが、彼女が事前に現在の党首のガブリエルが辞めても私はならないという宣言をして、シグナルを送ったのだろうといわれている。

2013 年 12 月初めの約 1 週間で党員投票が行われ、投票率は 77.9%だった。かつては 100 万人近い党員だったが、現在の党員数は 47 万人ぐらいまで下がっている。そのうちの 36 万 9,680 人が投票して、賛成は 75.96%だった。

これだけ高率だったということは不思議で、大連立に対する批判もかなりあったといわれている。SPD は 2 回目の大連立の時の次の選挙で大きく負けた。大連立を組んだジュニアパートナーは次の選挙では勝てない、また次の選挙で負けるということを選択するのか、ということも含めて批判があったが、結果は賛成が大幅に上回った。

## 4. 大連立政権の課題

### (1) 少数野党、ジェンダー視点、メルケルの後継者問題

大連立政権の発足と同時に、どういう課題・論点がまずは議論されているかを見ておこう。多くの場合、選挙からだいたい 30 日くらいで (2005 年の大連立政権時は、65 日) 政権ができていたが、今回は最長で 86 日と倍以上かかった。ようやく 12 月 17 日にメルケル首相を選出して、大連立政権が発足した。大連立政権の与党は、80%以上の議席

があり、少数野党が十分に政府をチェックできるのかという問題が議論されている。(後述)

大連立政権の閣僚は、首相を入れて 16 名で、女性は 6 名である。最近ヨーロッパの政権成立にあたって、ジェンダー視点が明確にある。ただ今回は、全体としてジェンダーが考えられたかどうかは疑問だといわれている。ただし、SPD はジェンダー視点があり、重要な課題だということで、6 の配分閣僚のうちの半分は女性である。若手の女性閣僚も登場した。

さらに CDU のフォン・デア・ライエンが西ドイツ・統一ドイツで、女性として初めて国防相に就任した。フォン・デア・ライエンは、メルケルの後任に一番近いといわれている。メルケルは今までは、男性で自分の競争相手になる人を州議会選挙で負けた途端に関係大臣を辞めさせたりとか、責任を取らせるということで、巧妙につぶしてきた。メルケルに代わる有力な政治家はそれほどいないが、その中でフォン・デア・ライエンが有力視されているが、どうなるかはわからない。今回の選挙でメルケルが勝っても中間でバトンタッチするという議論もあったが、今の時点でまだ明確ではない。

## (2) エネルギー転換の推進

ドイツでは、政権ができるのと、どの政策分野を重点にするかによって省庁の再編を行う。今回たとえば、農業と同一の省にあった消費者保護を司法省に持っていったり、あるいは国土交通の建設部門を環境省に持っていったりということをやっている。環境省に建設部門が加わるのは初めてのことである。

最も重点化されたのは、従来は経済技術省といわれていた省が経済・エネルギー省と名称を変え、SPD のガブリエル党首が大臣に就任して副首相となり、スーパー省として位

置づけられた。再生可能エネルギーの関連は環境省にあり、首相府の長官が調整を行う体制はあると思うが、エネルギー政策全体を管轄をする、重要な省として位置づけられた。首相府長官に前回環境相を務めたアルトマイヤーが就任した。

政権発足から 1 ヶ月経った段階で、2 日間の集約会議が、ベルリン近郊のお城で閣僚が全員集まって行われた。この会議でエネルギー転換、年金、予算といったものが主要な議題として挙げられていた。

エネルギー転換については、再生可能エネルギー法の改定で電力料金が相対的に数年間は引き上げの方向に行く。中長期的には、再生可能エネルギーの拡大を進めていくと、電気料金全体は、エネルギー効率を向上させるなど電力の消費を抑えるということも含めて、いずれは安定し、むしろ低下して行くという方向性は出されている。しかし、これに枠をはめる必要があるということで、2025 年までにエコ電力の割合を 40~45% という枠をつくる。2035 年に 55~60% という枠をつくるのが提案されている。それと関連して、風力や太陽光の固定価格を引き下げる。早い段階で再生可能エネルギー法の改定が行われる予定である。

これに対し、環境団体や州政府は、枠をつくること自体が再生可能エネルギーへの投資にブレーキをかけることになるので問題がある、との批判が出ている。ドイツは、石炭の中でも褐炭という質の悪い、瀝青炭よりも CO<sub>2</sub> を多く出す石炭を産出するのでそれを使ってきた。そこで石炭火力をいつまで使うのかということが大きな議論になっていて、「脱石炭火力」をやるべきだという議論と、それと同時に新設についての議論もある。新設をいかに食い止めるのかということが、環境団体や野党の方の重点的な議論として出てきており、これから議論される。



### (3) 最低賃金制・年金制度・財政・移民政策

年金や最低賃金制についてもこれから議論になるところであるが、CDU・CSU の方は、育児期間の年金計算への算入を従来よりも拡大する。年金の支給は、65 歳から 67 歳へと引き上げているが、45 年間年金に加入していると、63 歳からフルに年金をもらえるというものを導入するとか、最低年金として月額 850 ユーロ（約 12 万円）を導入する、あるいは最低賃金法の全面的な導入といったあたりがまずは議論される。

財政も大きい問題としてあり、ヨーロッパ統合関連ではこれからも議論があると思うが、銀行同盟も含めて、メルケルが推進のリーダーシップを取ってきているので、これを継続するということである。

なお、移民政策については、二重国籍問題があり、両政党の妥協の結果として、ドイツで外国人の両親から生まれ、成長した子どもに対してのみ二重国籍が承認される案が作られている。SPD は、ドイツで生まれたすべての子どもに二重国籍を認めるべきという主張である。

### (4) 今後の連立政策と政党システムのゆくえ

2005 年に 2 度目の大連立ができるときに、オーストリアのように大連立が恒常化するかという議論が一方にあり、他方で 3 党連立や少数政権といったような北欧型のモデルがあり、2つの海外のモデルどちらにドイツが行くのかという議論があった。

大連立というのは、選挙結果としてやむを得ない選択としてはあるけれど、ドイツの連立政権として、大連立を最初から目指すのは望ましいものではない、というのがドイツの基本認識として定着している。2005 年の議論、今回の議論を見てもそういえる。むしろ 3 党連立や、新しい連立方式が次の選

挙に向けて議論されるだろう。

メルケルはこの政権でフルに務めると 12 年間の首相在任になり、長期政権になる。前述のように、メルケルがいつやめて、次にバトタッチするのかということは一つ重要な問題である。

SPD は、次の選挙で勝てる戦略を持てるのかということ、首相候補を誰にするのかということも含めて、なかなか見通しが見つからないといわれている。新しい社会民主主義ということで言われてきた議論がひとまわり終わって、次にどういう戦略を出すのかということについて、議論が十分進んでいないことがある。左翼党との連立については、今回は最初から明確に否定されていた。ただ今後、SPD 内でも議論されており、州議会選挙の結果として SPD と左翼党が組むということも含めて経験が蓄積されると、次は赤赤緑（SPD と左翼党と緑の党）という左翼連合の可能性はあるかもしれない。SPD が左翼党と組もうとしてうまくいかなかった州議会の例もある。その結果選挙にまた負けるということもあるので、ここは非常に判断が難しいといわれている。

左翼党と組むという可能性があるのか、ないのかというのは研究者の間でも意見が分かれている。左翼党の一部の政治グループは、「NATO から脱退せよ」と言っているので、そういうグループを抱えているところと連立を組むことはあり得ないという議論と、そういうことは従来もあったのでそれを押さえこんでやることは可能で、左翼党との連立もありうる、という 2 つにまだ分かれている。

黒と緑（CDU・CSU と緑の党）は州のレベルですでに経験があるので、次は「黒と緑」の連立が可能として本格的に出てくるのではないか。

### (5) 連立議会の改革と選挙改革

これらのことと関連して、連邦議会の改革の問題がさらにいくつか持ちあがっている。たとえば連邦議会の調査委員会の設置とか、憲法的な判断を提起するとか、連邦議会アンケート委員会の設置などは、議席の 25% という基準があって、今回、野党はこれに達しない。これを 20% まで引き下げるべきではないかという議論と、議席の全体の結果をみながらこういう基準を変えることはやるべきではないという両方の意見がある。（〔後日追記〕4 月の時点で、従来は 25% の議席が必要である、連邦議会における調査委員会の設置、連邦議会臨時会議の提案、連邦議会アンケート委員会の設置などが、現在の野党の 120 議席で可能になっている。）

それから選挙改革としては、州議会レベルでは、4 年任期から 5 年任期に延長するところも増えているので、連邦議会も 5 年任期にした方がより長期視点で政権をやれるのではないかという議論がある。これに対しては、明らかに有権者の視点からの批判がある。有権者が 1 年余分に選挙を待たなければならない。そういう権利を奪うことになるので長くすべきではないと、両論あってこれも議論になっている。

#### (6) 政治家の経済への転身

今回、メルケルを首相府長官として支えてきた政治家が、辞めてドイツ鉄道という、日本でいうと JR に幹部で行くという事例が出た。政治的なポストから経済界に行くと、関係のある権限も情報も持っていくことになる。かつてもそういう例はあって、シュレーダー首相は、辞めた途端に天然ガス会社に行って、これも大きく取り上げられた。政治家が経済界へ転身する時に、基準をつくるべきかどうか議論されている。たとえば半年とか 1 年おかないと経済界には就職できないとか。あるいはそういう基準はあまり意味がないと

いうことも含めて議論が沸騰している。この点は、政権 100 日までは大きな批判をしないとしてきたドイツのジャーナリズムでも、今回は政権発足 100 日を待たないで政権を批判している。政権はそういうことをしているのか、そういう実例を残しているのかということで、いろんな批判が出てきている。

#### おわりに

最後に、政党デモクラシーと市民社会デモクラシーという点に若干触れておきたい。ドイツの場合には、政党主導でデモクラシーを運営し、動かしていく、活性化するというところを行ってきて、政党の役割が大きいのも事実だが、政党の党員数が減っている。

また、特に SPD のような巨大な政党の場合には、党員が情報を得るのはマスコミを通じてであって、党の組織を通じて情報がなかなか入ってこないという話もある。

さらには、SPD が環境政策も含めて、いろんな政策分野で、党外の専門家や環境団体などの市民団体との連携をやらないと新しい政策ができない状況がある。そうすると、党内の政策作りの場に非党員を参加させるということが不可欠になる。

それをやると今度は、他方で党員の権利を充実させないと党員が認めないだろうということもある。SPD の場合も党員投票という制度を導入した理由はここにある。必要に応じて、政策を決定する時に党員が全員投票を実施する、あるいは首相候補を決めるときに党員が投票して決めることが可能になった。党員が直接民主主義的に政党運営に関われる党内改革が行われている。

ドイツにおいても、市民社会部門のアクターとして、市民活動団体や非営利団体、エネルギー協同組合だとか環境団体だとかいろいろなものがある。政策づくりにおいて、こう

した団体との連携を政党は考える必要がある。この市民社会組織や市民活動団体が重要な役割を果たすデモクラシーを「市民社会デモクラシー」と呼んでいる。政党が中心になってデモクラシーを活性化するのがなかなかむずかしい状況に来ているので、このような市民社会デモクラシーが議論されるようになっている。

※注：2013年9月22日のドイツ連邦議会選挙に際して、ハレ大学を拠点にして、ベルリン、マグデブルク、ハレ(ザーレ)などにおいて、選挙集会に参加するなど、調査を行った。調査にあたって、ハレ大学のゲジネ・フォリヤンティ=ヨースト教授、マイク・シュプロッテ博士に多大な支援をいただいたことに感謝したい。本報告は、JSPS 科学研究費 22223001(代表者 辻中豊)の助成を受けたものである。

【参考文献(一部)】

坪郷實編『比較・政治参加』ミネルヴァ書房、2009年

坪郷實『脱原発とエネルギー政策の転換——ドイツの事例から』明石書店、2013年

*Aus Politik und Zeitgeschichte*, 48-49/2013.

*Der Spiegel. Bundestagswahl 2013 Spezial: Analysen, Reportagen und Interviews*, 25.9.2013.

*Focus. Wahl-Extra*, 2013.

図1 2009年選挙の得票と2013年選挙の得票の比較、政党間の移動

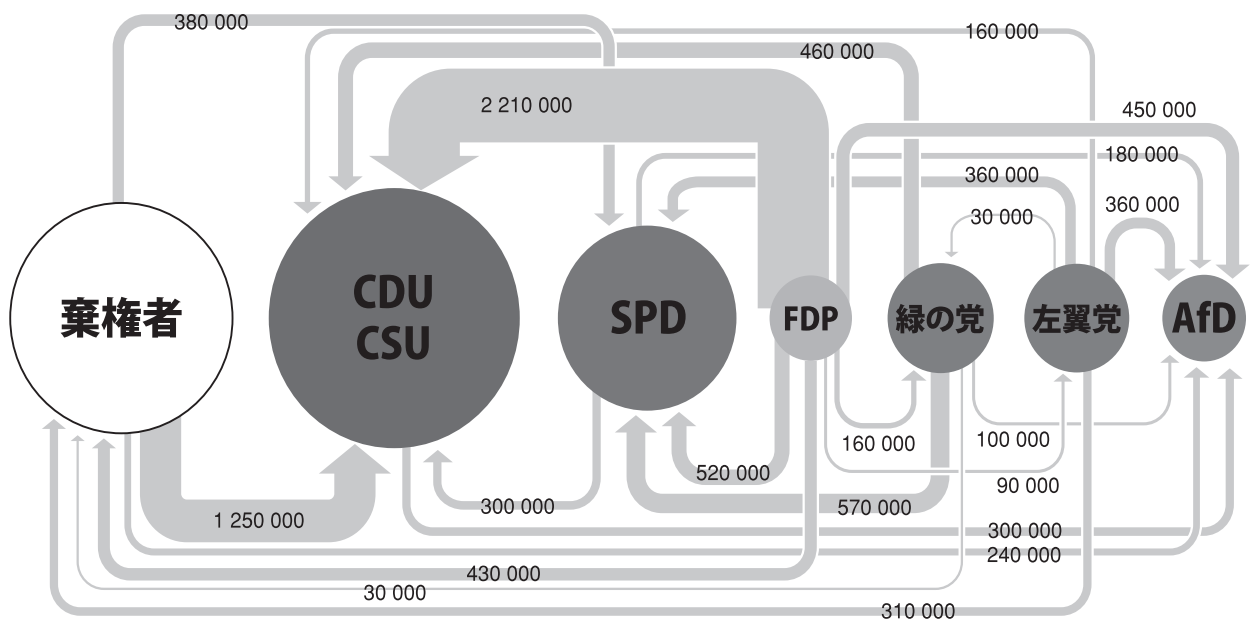


表1 2013年9月22日連邦議会選挙の結果 (4超過議席 29調整議席)

(投票率)	2013年9月22日(71.5%)			2009年(70.8%)	2005年(77.7%)
	ドイツ 631 議席	西	東		
CDU・CSU	41.5 311 議席	42.2	38.5	33.8	35.2
FDP	4.8	5.2	2.7	14.6	9.8
SPD	25.7 193 議席	27.4	17.9	23.0	34.2
緑の党	8.4 63 議席	9.2	5.1	10.7	8.1
左翼党	8.6 64 議席	5.6	22.7	11.9	8.7
AfD	4.7				
海賊党	2.2				
NPD	1.3				

表2 職業別投票者の政党支持

Forschungsgruppe Wahlen:Umfrage am Wahltag (APuZ48-49/2013, 18)

ドイツ全							
	CDU/CSU	SPD	FDP	左翼党	緑の党	AfD	その他
全	41.5%	25.7%	4.8%	8.6%	8.4%	4.7%	6.3%
職業グループ							
労働者	38	30	3	12	5	5	8
職員	41	27	5	8	10	5	6
公務員	43	25	6	5	12	5	4
自営業	48	15	10	7	10	6	4
農業	74	7	6	4	4	1	4
労働組合員							
Yes	32	36	3	11	8	5	5
No	43	24	5	8	9	5	7
労働組合員+労働者							
組合員	31	39	3	12	4	5	7
非組合員	40	27	3	12	5	5	9
2009年比							
全	+7.7	+2.7	-9.8	-3.3	-2.3	+4.7	+0.3
職業グループ							
労働者	+7	+5	-10	-5	-2	+5	+1
職員	+8	+3	-10	-4	-2	+5	0
公務員	+7	0	-6	-3	-3	+5	0
自営業	+12	+1	-14	-1	-3	+6	-1
農業	+16	-5	-9	-5	+1	+1	+1
労働組合員							
Yes	+8	+2	-7	-6	-2	+5	0
No	+8	+3	-11	-3	-2	+5	0
労働組合員+労働者							
組合員	+7	+5	-8	-6	-2	+5	-1
非組合員	+6	5+	-11	-4	-2	+5	+1





メルケル首相 (CDU) のポスター



シュタインブリュック (SPD) のポスター



緑の党の街頭選挙キャンペーン

NPO法人横浜シティガイド協会創立20周年記念講演

## 横浜の魅力あるまちづくり

—飛鳥田市政と6大事業構想誕生から50年—

関東学院大学名誉教授 鳴海 正泰

横浜シティガイド協会は1992年に設立され、以後20年にわたって横浜のまちづくりを学習し、その成果を多くの内外の人たちに提供している市民団体である。2014年1月25日、創立20周年を迎えて、その記念として講演会が横浜市社会福祉センターホールで開かれた。本文はその記録を多少補筆したものである。



会場全景



飛鳥田市長と鳴海（1970年頃）

### 都市改造6大事業の 構想づくりから50年

横浜のまちづくりは、開港以来150余年にわたって多くの先人によっておこなわれてきましたが、ここでいうまちづくり50年とはいつの年を出発点としているのでしょうか。私は1963年（昭和38）に誕生した飛鳥田一雄横浜市長が、新たな都市づくりを目指すための6大事業構想に着手した年としたいと思います。

6大事業とは、ベイブリッジ、みなとみらい21、港北ニュータウン、地下鉄、金沢地先埋立、高速道路の建設のことです。これら

は実現にそれぞれ20年から30年かかりましたが、みなとみらい21の事業は50年たったいまでも未完成部分が残っています。

こうした横浜の新しいまちづくりを、どんな人たちが、どんなことを考えておこなってきて今日に至ったのかを、お話ししたいと思います。

戦後の横浜市長に労働組合出身の石河京一、戦前の貴族院議員の平沼亮三、そして国の内務官僚だった半井清と続いたあと、1963年4月の選挙で、ハマっ子の弁護士で社会党国会議員の飛鳥田一雄が戦後4人目の市長となりました。私は飛鳥田さんに誘われて、一緒にはじめて横浜市役所にはいることになりました

た。飛鳥田さんが48歳、私は31歳のときでした。それから早くも50年たちました。

飛鳥田さんは選挙に立候補したとき、具体的な政策はほとんど掲げないで、ただ一万人の市民集会を開いて市政のあり方を考えようという市民参加の提案だけでした。

そこで、これからの市政の基本方針をどう市民に呼びかけようかと二人で考えたのが、「子供を大切にする市政・誰でも住みたくなる都市づくり」の2つの柱でした。

その「誰でも住みたくなる都市づくり」を掲げてから50年目の2012年、13年のインターネットによる全国生活ガイドの「全国住みたいまち」投票で、横浜が初めて連続ランキング1位となりました。2位が京都、3位が札幌でした。これだけの材料で自慢はできませんが、注目すべきことはその理由として「港や町並みの雰囲気」「買い物交通の便利、安全」などのほか、「市民のまちへの愛着」「近所つきあい」が挙げられていることです。おそらく横浜シティガイド協会の皆さんのこれまでの活動が反映されているのではないかと思います。

同時に「子供を大切にする市政」を掲げてから50年目の昨年、林文子市長が保育待機児童ゼロを大都市で初めて達成しました。1963年当時の横浜市の総合計画は建設計画だけで福祉計画がなかったので、飛鳥田さんはすぐ計画の追加を指示したものです。しかし、当時、人口急増のために小中学校の建設が最優先で、保育所までは手がとどかず、予算編成の度に悩んだことを思い出します。福祉は保育だけではありませんが、横浜市政50年目の一つの画期ともいえるでしょう。

住みたいまち第1位とか待機児童ゼロといっても、私の都合のいいこじつけですが、2つの柱を掲げてから50年の歩みの今日、6大事業もほぼ完成し、いま横浜は成熟した都市に成長してきたといえるのではないのでしょうか。

## 当時、なぜ横浜の都市づくりが急務だったのか

6大事業構想を提案した飛鳥田さんは24年前に、実際に構想をつくった環境開発センターの浅田孝さんは23年前に亡くなり、市庁内で6大事業をはじめとするまちづくりの中心になった田村明さんも4年前に亡くなり、ここから先の私の話は、その3人の代理みたいなものです。

まず、6大事業をはじめとする都市づくりが、どういう時代状況のなかで考えられたのでしょうか。飛鳥田市政が生まれた1960年代は、戦後日本の社会経済の転換期で、その10年間に日本全体も大きく変わりましたし、そのなかで横浜も大きく変わらざるをえなかった時代です。

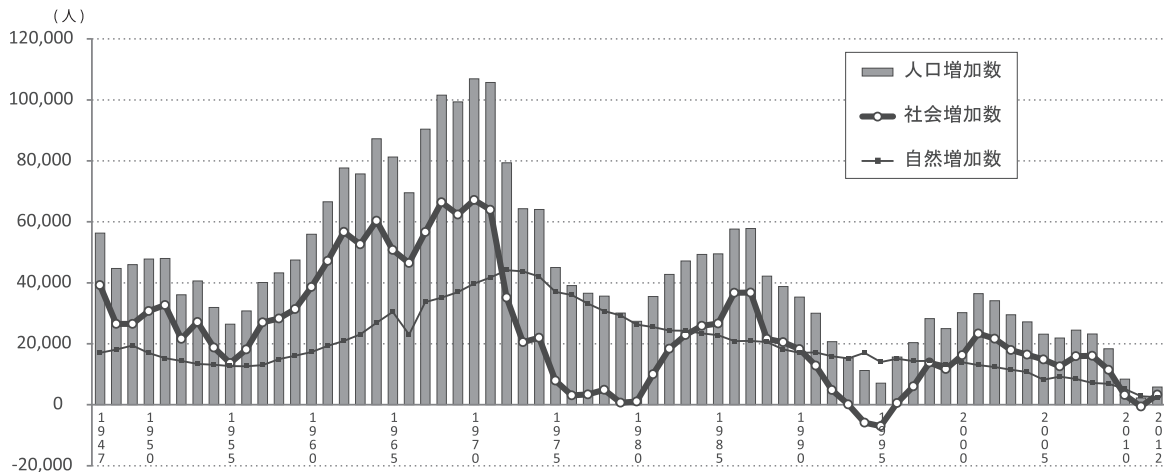
1956年（昭和31）に経済白書は「戦後は終わった」と宣言し、高度経済成長の時代が始まります。全国に工業化と都市化の波が押し寄せ、環境の悪化が進み、さまざまな都市問題が広がります。臨海工業地帯では公害が発生し、戦災復興がまだなのに大都市への人口集中がおこります。

横浜は戦災と大規模な米軍の接收のために戦後の復興が遅れます。1960年（昭和35）当時、まだ関内砂漠にかまぼこ兵舎や米軍住宅があり、街中は雑然とした占領時代のような雰囲気で、それなりに面白い街でしたが、都市としての整備は遅れていました。

そして流入人口の急上昇が郊外の乱開発を誘発し、一方、経済の遅れを取り戻そうと臨海工業地帯の造成が一斉にはじまりました。1955年の市政方針に、「日本と横浜の発展のために、市民の生活面を抑えるとか、市民のご不満をあえて退けねばならないこともある」と書かれていました。大黒、本牧、根岸の海岸埋め立てと企業誘致が進められ、「公害」という言葉は市役所では禁句となりました。



図表1 人口増加数の推移



戦後から今日までの人口変化のグラフで見ると、横浜が大都市のなかで一番人口の変化が激しいのです。戦後高度成長、オイルショック、バブル経済と崩壊、デフレ経済と人口の社会増の変化に翻弄されてきました。飛鳥田市政は第一の山の入口で生まれ、あとは山を越え谷を渡りの苦勞の連続でした。

1950年代では横浜と違って、神戸市には大陸帰りの技術者市長原口忠次郎、名古屋市には田淵寿郎という都市計画専門の局長がいて、戦災復興が進みました。神戸の港湾づくり、名古屋の「100メートル道路網」など、戦後復興の模範とされました。東京ではオリンピック開催にむけて高速道路など都市整備が急速に進んでいました。

しかし、60年代にはいると、全国で自治体のあり方や、市民の意識も変わり、神戸や名古屋のような一人の強力な市長や技術者のリーダーシップによる戦災復興事業のやり方ではできなくなります。自治体の政治や行政のあり方が問われ、また新しい都市整備の進め方が求められてきました。

### 新しい都市づくりの気運が高まる

60年代にはいり、それまで停滞していた横浜に新しい気運が盛り上がってきました。

工場の建設がはじまった臨海地帯では、公害反対の市民運動が地元を中心に広がってきました。一方、郊外地域では新しい市民層のなかに生活環境への不満が高まり、住民運動が広まってきました。

そうしたなかで、これまでの古い市政に替わる新しい市政の出現を期待する人たちによって市長に選ばれたのが飛鳥田さんでした。

さらに都市計画や建築のあり方についても、単なる鉄とセメントの復興や建設ではなく、新しい考え方にたつ若手の建築家たちが現れてきました。そういう人たちが横浜に関心をもって集まりはじめ、遅ればせながら横浜の都市づくりを動かすのに必要な条件が、60年代後半になってやっと揃ってきました。

都市改造の6大事業の構想は、そうした人たちのなかから生まれたのです。1963年の秋に着手した6大事業構想が、1年半後の1965年2月に市民に発表されました。市議会議員のなかには飛鳥田の大法螺だという人もいましたが、反対はありませんでした。市民の多くは大きな期待をもって歓迎しました。その6大事業の構想をつくったのは、浅田孝が率いる新しい建築とデザイングループの集まりの環境開発センターの人たちでした。

1961年に設立された環境開発センターに集まったメタボリズム理論にたつグループ



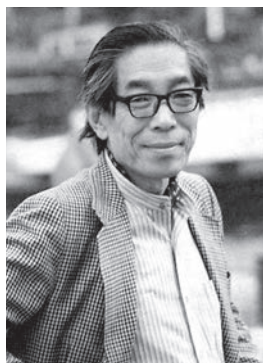
は、当時流行の近代建築のコルビジェや丹下健三を超えて、次の時代の建築や都市像を追求していました。東大の都市研で丹下研究室の主任をしていた浅田孝を中心に、菊竹清訓、槇文彦、大高正人、黒川紀章、川添登、栗津潔、栄久庵憲司など、みんな30歳前後の若手の建築家やグラフィックや産業デザイナーの人たちです。

どうしてそのグループと横浜市政との関係ができたかについて、私と浅田さんの環境開発センターとのつながりをお話ししないわけにはいきません。

当時、私は1956年から東京都政調査会という都市問題や地方自治の研究所に勤めていました。そして60年安保の反対運動の高揚のなかの政治と都市の混乱を体験し、私はこれまでの社会主義政治論とか都市問題の理論に納得できない気持ちをもってきました。そうした悩みのなかで知ったのが1961年に設立された環境開発センターを主宰する浅田孝さんのこれからの都市のあり方の論文でした。こうした新しい都市のあり方の視点をもった人がいるのかと目からうろこが落ちる思いでした。そして、すぐその研究会に入れてもらいました。

## 浅田環境開発センターの目指す メタボリズムとは

メタボリズムの考え方とは、都市を欧米の都市のような古典的、固定的、不変なもの



浅田 孝

1921年生まれ  
東大建築学科卒  
世界デザイン会議事務総長  
環境開発センター設立  
横浜6大事業構想立案  
都市計画学会賞受賞  
69歳没



田村 明

1926年生まれ  
東大建築学科卒  
日本生命から環境開発センター  
横浜市企画調整局長  
法政大学教授  
建築学会賞受賞  
83歳没

してではなく、生命の再生をはかり、生生発展させる社会と都市全体の視点が必要だとし、それまでの型にはまった古典建築や近代合理主義の都市建設にたいする反省からはじまっています。

都市のなかで最も大切なのは、人間の体が細胞からつくられているように、都市のなかでの小さな単位としての生きたコミュニティと、その新陳代謝が大切だと考えます。そうした視点から都市の環境のあり方を追求し、建物だけでなく政治や文化にも、将来に向けての生命力をもつ多様な視点と、そのためには都市空間全体のデザインポリシーがなければという考え方です。

私はデザインとはポスターや衣装のことかと思っていたのですが、そこにとどまらず、時代の変化に応じた都市全体にアーバンデザインという考えをとり入れたものでした。

この人たちは1960年に日本で開かれた世界デザイン会議を主催した中心メンバーで、その事務総長が浅田孝さんでした。

田村明さんは東大建築学科をでたあと、1962年（昭和37）に勤めていた大阪の会社を辞めて、環境開発センターで浅田さんのもとで仕事をしたいと、センターの計画部長に迎えられました。そこで私と田村さんが知りあうこととなります。浅田さんは私に二人で協力してやるようにと話をし、研究会でも横浜でも私との交流がはじまります。

その後、私は飛鳥田さんと一緒に1963年に横浜市役所にはいり、5年後の1968年に

なって6大事業構想の具体化に飛鳥田さんと私の手には負えなくなったので、元をつくった田村さんに市に入って貰うことになるのです。庁内でのあだ名は童顔ですから「坊ちゃんまむし」といわれ、心は喰いついたら離れないでした。

## 飛鳥田さんとはこんな市長だった

飛鳥田さんと私のつながりですが、市長選挙がせまった1963年2月のこと。港北区の日吉団地の集会所で講演会があつて、私は浅田さんの受け売りで都市のあり方を話したあと、飛鳥田さんが一万人市民集会の構想を語りました。そこで初めて会ったのです。別れたあと4月に飛鳥田さんは市長に当選しました。間もなく飛鳥田さんから君の話を聞き、また論文を読んで共感しているという手紙がきました。そのなかで自分はこれまで国の政治のなかで多数決主義の議会政治に嫌気がさしている。これから間接民主主義から直接民主主義の政治を一般市民と触れ合うところでやりたい。一緒に市役所にはいって欲しくないかということでした。私は飛鳥田さんの考えと人柄に共感し、浅田さんにも相談して、理論から実践の場に移る決心をしました。

そして、私は市役所にはいってすぐ、浅田さんを飛鳥田市長に紹介しました。浅田さんは横浜に「こどもの国」をつくっただけでなく、横浜の都市の問題点よく知っていました。浅田さんは、すぐ三菱ドックの移転と跡地の再開発、港にベイブリッジ、港をフリーポートにして豪華なレストランとカジノをつくれ、山下公園の高架の貨物線の撤去、市役所の一階広場を市民に開放してオープンな市民相談室をつくることなどを提案しました。これには飛鳥田さんもびっくりです。しかし、ハマっ子文化人の飛鳥田さんはよく理解していました。そして鳴海君、この人た

ちを信じてやろうということで、首脳部会議にかけたうえで都市改造構想の作成を依頼することにしたのです。

市役所内の行政についても、弁護士市長の飛鳥田さんが、国や法律に頼るのでなく「自分で考えてやれ、俺が責任をとる」というのですから、それまで抑えられていた職員たちも元気をだしてきました。

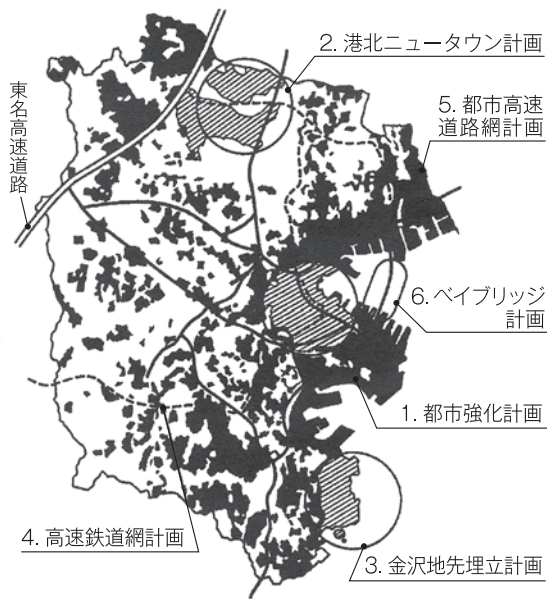
それに市長室に扉がなく、市長はいるのかなと覗く職員を見つけると「おい、お茶を飲んでいけよ」といったものです。私には「俺のすべてを隠さずに見せるから最後まで一緒にやろう」といってくれました。まるで友人感覚でした。

こうした飛鳥田市政のことや6大事業計画が報道されると、横浜市役所で仕事をやりたいと全国から多くの人が押しかけてきました。接收解除を手伝いたいと防衛庁を辞めて森道夫、朝日新聞論説委員の松本得三、その他全共闘の活動家や大手新聞の記者などがいました。松本さんは庁内で松本学校を開いて若い職員を刺激してくれました。

なかでも企画調整部長になった田村さんの下に、アフリカのガーナ大学の教授からハーバード大学で都市計画やデザインを学んだ岩崎駿介、マンチェスター大学出身の田口俊夫、後に東大の都市工学の教授になった北沢猛など、横浜市の都市デザイン政策を確立した人が集まってきました。その成果が文化政策として関内や山手一帯、みなとみらいや臨海部に展開されていることは皆さんご存知のとおりです。これには浅田孝さんとメタボリズムグループへの共感があったからです。

一方では横浜の再生を期待する市民の動きも活発になり、一万人市民集会在議会で否決されると、ならば市民が自主的にやろうと、1967年から文化体育館で2回開かれました。

図表2 6大事業計画位置図



### 同時並行ですすめてきた 3つのまちづくり基本方針

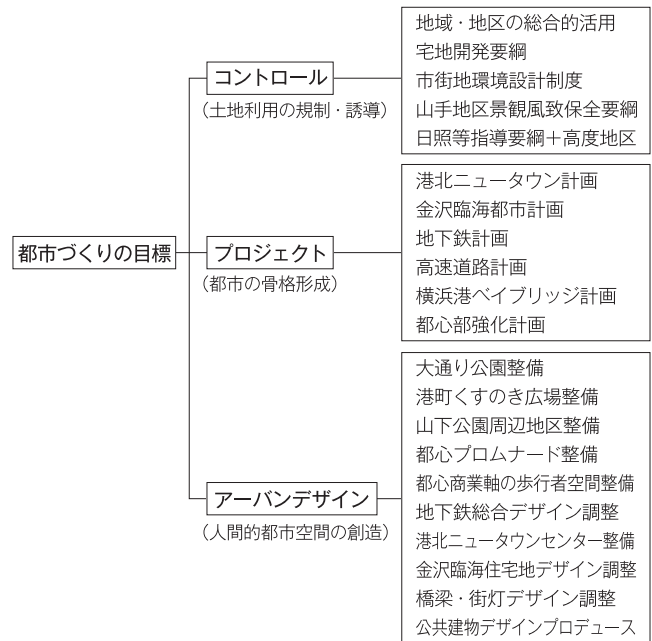
都市づくりというのは、あらゆる分野の総力戦なのです。建築工事や土木工事などの物理的なことだけでなく、都市全体の将来の目標をどこにおくかという全体の理念をたてて、その実現のために自治体の行財政の状況、市民が何を望んでいるかなどを踏まえた具体的な計画とプランがなければなりません。

都市づくりのダイアグラムの図でみるように、都市全体のコントロール、具体的なプロジェクト、さらに都市と生活の質を高めるアーバンデザインが一体となっている必要があります。そこに次の3つの基本方針を確認することができます。

- ①人口急増による無差別な開発をコントロールし生活環境の整備
- ②東京の衛星都市から自立を目指す6大事業による横浜の都市づくり
- ③都市の質の向上を目指す歴史を生かした都市づくりと都市デザイン

こうして6大事業は何十年もの月日をかけてそれぞれ実現させる努力をしてきたなかで、

図表3 横浜の都市づくり  
—都市づくりダイアグラム—

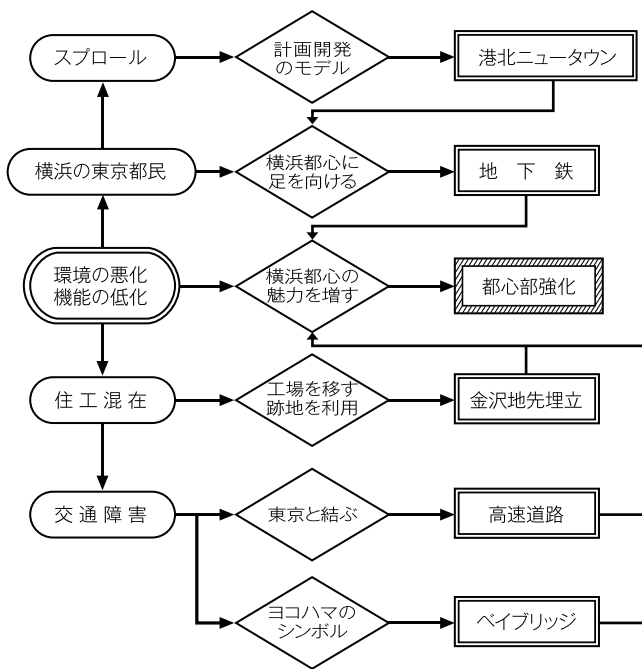


いろいろな欠陥もありましたが、一応全体として成功したと評価をしてもいいのではないかと思います。そうだとするならば、その実現の方法と成功した理由はどこにあったのでしょうか。次の5つがあげられています。

- ①戦略的プログラムの6つのプロジェクト事業を基幹に  
(構想の立案を政財界などによる審議体ではなく、民間の専門家の自由な発想によって網羅的ではなく対象をしばった)
- ②特殊解を解くことから一般解に広げる  
(三菱ドックを移転させ、そこに新たな業務地帯を形成するという特殊なプロジェクトを解くことが、横浜全体の都市づくりの鍵になる。事実、横浜駅周辺と関内地区を結ぶ新しい都心の拡大が、ベイブリッジ、金沢埋立、高速道路の地下化など、都市の全体改造の機軸となった)
- ③市の行政計画としてではなく公共・民間全体の事業として  
(6大事業計画を都市計画法に基づく行政計画としたら、実施にさまざまな拘束があ



図表4 6大事業発想関連図



る。地下鉄建設と金沢地先埋立を除く4つの事業主体は準公共企業や民間を中心とし、市はそれを構想にそって誘導することにより資金的にも柔軟な事業展開が可能になった)

- ④都市全体の視点から6つの事業の連携  
(図でみるように6つの公民の事業がそれぞれ関連しており連携して進められた)
- ⑤短期でなく21世紀を目標に長期の視点を明確にした  
(完成期限を定めなかった)

こうして各事業がそれぞれ取り組まれたわけですが、簡単にいきませんでした。なかでも三菱ドックの移転交渉と建設省との高速道路の都心部の地下化の交渉が難航しましたが、市長や田村さんらの努力で何とか実現しました。高速道路の地下化とルート変更がなかったら大通り公園はできなかったでしょう。成功した例としては、「都市農業」の考え方が「港北ニュータウン」で具体化されたことです。「都市のような農村、農村のような都市」という19世紀英国のハワード

の田園都市構想の横浜版です。そして無差別な宅地開発を阻止することに大きく貢献しました。

1963年の6大事業の構想着手から数えると、ほぼ完成に要した年月は港北ニュータウンで33年、金沢臨海開発は30年、地下鉄グリーンラインは45年、高速道路は20年、ベイブリッジは26年、みなとみらい21は50年たったいまでも進行中です。しかし、いずれもいま、横浜の都市づくりの基幹になっています。

### 都市問題に対決する 5大戦争の呼びかけ

1960年代から70年代にかけて高度成長の最盛期、横浜に都市問題が一斉に押し付けてきました。6大事業だけをやっているわけにはいきません。都市づくりは日常の市民生活の防衛・整備も含む総力戦なのです。1972年に6大事業の推進に加えて、同時並行で都市問題と対決するために、具体的な5つのテーマに緊急に取り組む必要を市民に呼びかけました。

当時、そのパンフレットは「今後、都市は生活の場として存続しうるか」というタイトルで次のように書いています。「原因は急激な人口の増加、都市財政の貧困、自治体の権限



1972年発行の5大戦争を訴えるパンフレット



の小さいことの3点につける」として、①公害など環境破壊との戦い ②ゴミをはじめ都市廃棄物との戦い ③交通混雑の緩和 ④水資源の確保 ⑤学校などの公共用地の確保の戦いの5つをあげました。

これらは市が行政として6大事業より優先して取り組むべき緊急な課題でした。当時、街中の空気は亜硫酸ガスで青白くなっていました。家庭ゴミも産業ゴミも増加し処分が追いつきません。都心部をコンテナを積んだ大型車が列をつくり、ベイブリッジの完成が急がれました。水不足が続く市民に節水を呼びかけました。また、宅地開発とともに地価が上昇し、学校建設も困難になっていました。この時期は横浜にとって一番危機的な状況でした。

飛鳥田市長はこれらの問題は市の力だけでは解決不可能だとして、市民自身の戦争への参加を呼びかけたのです。また市職員には「法律がない、金がないからといわず市民生活を守るための知恵をだせ」と呼びかけました。職員のなかから大きい公園やプールが作れないならどこでもいいから「ちびっ子プールやちびっ子広場」を作ろうというアイデアや、また、子供の誕生を記念した500円で「オギヤー植樹」などの提案がありました。市民の手による「一万人市民集会」も開かれ、さまざまな提案がありました。この時期が行政と市民の間の一体感が一番あったのではないかと思います。

## 宅地開発規制など 「権限なき行政」の展開

自治体として都市問題と戦うには受身の行政ではだめで、さらに市に法的権限がないことでも、また国の法律の基準を越えても市民に必要なことはやろうという要綱による行政を「権限なき行政」と名づけました。

自治体の行政は基本的には国会が定める

法律と地方議会が定める条例に基づいて行われるのが基本ですが、それらに定めがないことでも、緊急に自治体の長が必要とする行政を「要綱」として実施することができます。それを「要綱行政」と呼んでいます。長の恣意的な乱用はいけません。しかし、法律や条例に不備があり、市民が必要とする問題を解決できないときは、法的権限がなくてもやらざるを得ないことがおこるのです。

その最初が1964年の「公害対策横浜方式」の発動です。当時、横浜市には企業にたいする公害規制の法的権限がありませんでした。しかし、根岸湾をはじめとして進出してきた企業からだされる大気汚染や悪臭がめだってきました。市民のなかに公害反対運動も起こりました。そこで電源開発と東電にたいして国の規制基準をこえるレベルの独自の基準を示し、激しいやりとりの末「公害防止協定」を1964年に結びました。しかし、権限のない市に企業に協定を守らせる保障があるのかという学者の声に、それは自治体と市民の力で守らせることができると答えたものでした。この方式は全国の自治体にも広まりました。

また、国から横浜港を原子力船「むつ」の母港としたいという要請を拒否したことも、ベトナム戦争に送られるM48戦車の市道通過にストップをかけたのも、革新自治体だというだけでなく、地方自治と都市のあり方を考えてのことでした。

そのほか「権限なき行政」は、いろんな対策に効果をあげました。たとえば日照権規制要綱、景観保護要綱などがあげられますが、なんといっても都市づくりと市財政に一番貢献したのは宅地開発要綱の制定です。

60年代から70年代にかけて流入人口の急増によって、緑区をはじめ郊外地域では宅地開発のラッシュとなりました。開発業者が宅地造成して売り出したあと、学校や公園などの公共用地は時価で市が購入して整備せざ

るを得ませんでした。そのための市財政は巨額の支出を強いられていました。

1965年に東急電鉄は田園都市沿線の大規模な開発を発表しました。それによると計画にはすべて小中学校が建設され、その他の公共施設も完備という宣伝でした。そのための用地はすべて市が時価で購入するという計算がされていました。

市の推計によると、そのために市は数年の間に244億円を必要とし、逆に今後10年間に入る市税は70億円にすぎないのです。こうした調査結果をまとめたのは、当時市職員だった推理小説作家の斉藤栄さんでした。それを基に東急側と厳しい交渉の結果、14校の学校用地を無償で、16校分は1坪1万円で市が買い取ることになりました。これをベースに他の宅地開発についても開発者に公共的責任負担をもとめることとして、表にあるように「宅地開発要綱」をつくりました。

たとえば公園用地は、法律では開発面積の3%のものを5%にさせるなど厳しいものでした。このため市内だけでなく全国の業者から反対の声があがりました。それを受けて当時の建設省が田村さん呼びつけて「横浜は法律を無視する国家にいつなったのか」と怒ったのに、田村さんは「国の土地政策がなっていないからで、自治体としては当然の

ことだ」と反論し、結局、国も黙認せざるをえなくなりました。

この宅地開発要綱は乱開発を規制し地域の環境を向上させただけでなく、横浜市の財政にこれまで計りしれない、6大事業に匹敵するくらいの貢献をしてきたといえるでしょう。また、全国の自治体にも広がり、国の政策の転換を促すこととなりました。

## 都市づくりとは究極の文化づくり

こうして今、これまでの50年を振り返ってみると、横浜のまちづくりは6大事業だけでなく、自治体の政治と行政のあらゆる分野と、市民の意識、経済活動などの総合的な努力の現れだと思います。もちろんさまざまな間違いや失敗もありましたし、1970年前後では旧国鉄の貨物線建設反対の激しい市民運動もありましたが、それらも全体としてみると都市づくりのなかの要素として必要なものでした。

こうして、もし横浜の都市づくりがうまくいったとするなら、そのために必要な次の4つの条件がうまくかみあったからといえましょう。

### ①市民的で、かつ都市の将来を考える市長のリーダーシップ

図表5 横浜市宅地開発要綱(昭和43年8月制定)の概要

要綱適用の趣旨、基本方針、適用対象、定義、実施期日	
1 宅地開発の原則	○公共公益施設と宅地の整備に要する費用は原則として開発事業者の負担とする ○宅地開発の計画、設計、工事等その全過程において市の指導に従って施行すること ○宅地開発に必要な公共施設が未整備であって開発にふさわしくない地域の開発は認めない
2 公共公益用地の原則	(1) 基準表……幹線道路幅員、し尿処理施設 (2) 公共用地……道路、水路、遊水地等のほか公園用地(開発区域面積の3%以上等)を無償提供 (3) 公益用地……学校等の用地として開発区域面積の5%以上を3千円/m <sup>2</sup> で提供 (4) その他……公共事業等の受益者負担
3 建設費負担の原則	(1) 必要な公共施設(護岸、遊水地等)の建設費負担 (2) 必要な下水道施設、河川改修、道路、駅前広場等の建設費負担
4 諸施設の管理	污水管きよ、地域共同浄化槽、遊水地の管理等
5 その他	要綱違反への対応

- ②新しい都市づくりを目指す建築家やデザインの専門家の参加
- ③都市づくりにかかわった市の職員や民間の人たちのやる気と情熱
- ④市民意識と市民のさまざまな活動の高まり

飛鳥田さんのあと、細郷道一市長、高秀秀信市長、中田宏市長と続き、それぞれ個性ある市長でしたが、6大事業をはじめ都市づくりに多くの人たちの努力してきた結果が今日の横浜です。細郷さんも高秀さんも飛鳥田さんの6大事業を継ぐために市長になったようなものと私に話していました。

こうした横浜の都市づくり50年の月日はなんであったかと問えば、都市づくりというのは人間の営みの究極で、鉄とコンクリートの建物や土木工事だけではなく、広い意味での文化づくり、文化づくりは人づくり、その人づくりとは「市民」づくりだというのが私の感想です。

ここで「文化」というのは都市ないし地域に住む人たちの生活と人々のつながりのあり方であり、「市民」とは市民自治を自覚した人たちのことです。都市づくりのもつ真の価値は、できあがった都市の形態にだけあるのではなく、そこで生活し、働き、育てる、また学ぶ人たちが目指す市民社会のあり方のなかにこそあるのではないのでしょうか。

## 成熟した都市から 次の横浜のまちづくりへ

苦勞して坂を登ってきて峠にたってみると、登ってきた道が良く見えるし、またこれから向かうであろう道も良く見えるのが峠です。横浜はいまその峠にさしかかっているのではないかと思います。横浜だけではありませんが、間もなく人口増に悩んできた横浜の人口は減少に向かいます。高齢化率は1985年で10%、2013年で25%、10年後は市民の

3分の1が高齢者になり、15歳人口は低下する一方です。人口だけでなく社会構造も変わっていくでしょう。

そして6大事業のような大規模事業はこれからは難しいでしょう。また、何時までも開港都市横浜のイメージに頼ってもらえません。しかし、都市には常に新しい質の充実の努力が必要です。なかでも高齢者と社会的弱者にやさしい都市づくり、地域でのコミュニティの再構築、災害に強い安全な都市づくりなどが課題となります。そして、これからはますます国際化と市民の自発的な活動の時代にはいるなかで、いかに横浜の都市としての活力と横浜らしさを継承していくかが問われるでしょう。

●講演にあたって、飛鳥田一雄・浅田孝・田村明の諸著作、鳴海正泰の『飛鳥田市政と革新自治体の時代』、横浜市政策局政策課の『調査季報173号・創刊50年記念』を参照した。図表は「6大事業計画位置図」を除き、横浜市政策局政策課の『調査季報173号・創刊50年記念』による。冒頭2枚の会場内の写真は横浜シティガイド協会の提供による。

付 横浜のまちづくり 50 年・横浜シティガイド協会 20 年のあゆみ

1960年（昭和35）	安保デモなど政治変動・所得倍増計画・高度経済成長へ 工業化・都市化の進行・東京への集中・横浜の人口急増
1963年（昭和38）	半井清市長から飛鳥田一雄市長・鳴海正泰市に入る 浅田孝の環境開発センターへ横浜再建構想依頼
1965年（昭和40）	横浜改造6大事業を公開提案、市に都市美委員会設置
1968年（昭和43）	一万人市民集会開催、田村明市に入る、宅地開発要綱
1971年（昭和46）	都市デザイン担当：岩崎駿介市に入る 都心プロムナード歩道に誘導サインタイトル埋め込み
1972年（昭和47）	山手地区景観保全風致保全要綱制定、5大戦争の提起
1973年（昭和48）	オイルショック・低成長経済へ
1976年（昭和51）	市営地下鉄上大岡・関内間開通
1977年（昭和52）	都市デザイン担当：北沢猛市に入る
1978年（昭和53）	飛鳥田市長退任、大通り公園完成 横浜スタジアム完成・横浜洋館探偵団発足
1982年（昭和57）	市に都市デザイン室発足
1983年（昭和58）	関内まで半地下で高速道路開通 三菱ドック移転完了・みなとみらい21工事開始
1985年（昭和60）	ヨコハマ洋館探偵団発足
1988年（昭和63）	横浜デザイン都市宣言
1989年（平成 1）	ベイブリッジ開通 開港130周年博覧会みなとみらいの用地で
1990年（平成 2）	ランドマークタワー着工
1992年（平成 4）	横浜シティガイド協会発足（2003年NPO法人に）
1993年（平成 5）	金沢埋立事業と八景島、海の公園など関連施設完成
1995年（平成 7）	山手地区に西洋館整備はじまる
1996年（平成 8）	港北ニュータウン完成
2000年（平成12）	横浜シティガイド協会、横浜市第1回「横浜・人・まちデザイン」賞受賞、 その後かさかすの表彰を受ける
2002年（平成14）	赤レンガ倉庫再生事業、大栈橋ターミナルオープン
2004年（平成16）	みなとみらい線開通・みなとみらい21ほぼ完成 横浜文化創造都市宣言
2008年（平成20）	開港150周年「開国博覧会」 市営地下鉄グリーンライン開通 みなとみらい線、元町・中華街駅まで開通
2009年（平成21）	林文子初めての女性市長に
2010年（平成22）	赤レンガ、大栈橋、象の鼻など臨港一帯整備
2013年（平成25）	待機児童ゼロを達成、横浜シティガイド協会20周年



## 編集後記

今年3月の確定申告で、認定NPO法人に対する寄附金控除を初めて申告した。2万円の寄附につき、所得税については7,200円分が税額控除対象となったが、自身が居住する自治体では、NPO法人を住民税の寄附金控除対象と規定する税条例としていないため、都民税と区民税についてはいずれも控除の適用対象とはならない。神奈川県内では、2011年の認定NPO法人制度の拡充を受け、現在は県と指定都市3市、横須賀、藤沢、鎌倉、三浦、南足柄の各市が寄附金控除の条例指定制度を導入しているが、手続上の負担感が大きいためか法人からの指定申請が活発化しないところもあるようだ。

民主党政権時代に「新しい公共の推進」を掲げて緩和されたNPO法人に対する寄附金控除のしくみは、民で支える非営利組織の基盤強化に効果が期待されたが、政権交代とともに自治体の取組みも失速してしまった感がある。政府では対応しえない、人々の暮らしを支える民間の多様なメニューを確保するという点で、条例指定制度が今後、活用されていくことを期待したい。

(谷本有美子)

2014年4月25日

### 自治研かながわ月報第146号 (2014年4月号, 通算210号)

発行所	公益社団法人	神奈川県	地方自治研究センター	
発行人	上林得郎	編集人	大沢宏二	定価1部500円
〒232-0022	横浜市南区高根町1-3		神奈川県地域労働文化会館4F	
	☎045(251)9721(代表)		FAX 045(251)3199	
	<a href="http://kjk.gpn.co.jp/">http://kjk.gpn.co.jp/</a>		E-mail:kjk@gpn.co.jp	

☆センターのウェブサイト (<http://kjk.gpn.co.jp/>) をご利用下さい。→



## 会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000 円、賛助会員月 700 円のどちらかを選び、1 年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局  
☎ 045(251)9721へご連絡ください。

## 会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A 5 版・80 ページ程度・定価 822 円) が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。